

令和5年度 第1回甲府市行政改革を考える市民委員会 要旨録

日 時	令和5年8月8日（火） 午後3時00～午後5時00分	
場 所	甲府市役所本庁舎4階 本部長会議室	
出席者	委 員 (8名)	佐藤委員（会長）、池田委員（副会長）、渡辺委員、武内委員、岡本委員、望月委員、浅田委員、角田委員
	事務局	新藤行政経営課長、矢崎行政経営課課長補佐、谷行政経営課主任
欠席者（0名）		
傍聴者（0名）		
記 者（0名）		

1 議事

- (1)「甲府市行政改革推進プラン（2022～2025）」の令和4年度下半期実績報告及び令和4年度総括について
- (2) その他

2 要旨録

会長

はじめに、議題（1）「甲府市行政改革推進プラン（2022～2025）」の令和4年度下半期実績報告及び令和4年度総括について」であります。

まず、事務局から「（1）働き方改革の推進」について、「No.1 超過勤務時間の縮減」に対する説明を事務局からお願いします。

事務局

<「（1）No.1 超過勤務時間の縮減」の説明>

会長

「（1）No.1 超過勤務時間の縮減」について説明がありました。このことについて、ご質問、ご意見をお願いします。

委員

例えば民間企業であれば、長時間労働に対して労働基準監督署の指導が入るため、極端に言えば、超過勤務の多い職員には出勤させないようにしたり、有休を取らせたりするようにしているところもある。

甲府市では、現実的にそのような対応を取らなければならないということはなかったのか。

事務局

そこまでの対応を取ったことはなく、管理職等を含めたマネジメントの中で努力義務としてやっている状況である。

委員

職員が増えておらず、業務だけが増えて職員に負荷がかかっている中で、一方では超過勤務を減らし有休を取ることが求められるのでマネジメントが非常に難しい時代であると考えている。

委員

報告書には保健所の業務が軽減されたとあるが、本当に軽減されたのか。

事務局

新型コロナ関係業務の超過勤務時間に関して、昨年度と今年度を比較してみると、4月は約90%軽減され、5月は約78%、6月は約68%程度軽減されている。

委員

一般業務の超過勤務も減っているのか。

事務局

軽減しているのは主に新型コロナ関係業務であるので、一般業務については例年並みとなっている。

委員

保健センターの職員は、休日に地域で行う行事に駆り出されていることが結構あるため、休みを取れているのか危惧している。

事務局

休日出勤した場合は原則代休を取ることであり、平日に代休を取っているが、コロナ過では代休を取ることが難しい場合もあった。

新型コロナが2類から5類に移行したため、今後は徹底していく必要があると考えている。

委員

忙しいから代休を取れないのは仕方ないではなく、強制的にでも代休を取らせる形を検討していただきたい。

委員

2点質問がある。

1点目は、長時間労働抑制システムの集計データの活用が部局によってバラつきがあると思うが、具体的にどういうことか。

2点目は、超過勤務の事前申請・事前承認を徹底するとあるが、「〇時までには終わらせる」と思って超過勤務をしても、それまでに終わらずそのままサービス残業となってしまうこともある。そういったように、事前申請をしていないから縮減されたとなっても根本的には解決していないため、そこについてどのように考えているか伺いたい。

事務局

1点目の集計データの活用にバラつきがあった件については、管理職が集計データを活用し、業務の平準化を図っている部署もあれば、これ以上平準化することもできないという部署もあるという実態である。

2点目の超過勤務の事前申請・事前承認については、ご指摘のとおりの部分もあるが、本来、業務時間内に終わらせるように業務を行い、それでも終わらない部分を管理職と対話をする中で超過勤務命令を出し、事前申請をするというのが基本であるので、その基本を徹底しようという趣旨で始めたところである。

委員

今の2点目の件に関連して、甲府市ではテレワークを導入されているのか伺いたい。

事務局

テレワークは導入済みであり、令和4年度のテレワーク件数は68件程度あったが、職員が新型コロナの濃厚接触者になったことにより、テレワークを利用したというケースがほとんどであった。

委員

企業によっては、テレワークの際に有休扱いにして問題となっているケースがあるが、甲府市ではそのようなことはないか。

事務局

テレワークの際は勤務日として扱っている。

会長

働き方改革の推進の部分で、取組事業としてまだ「年次有給休暇の取得促進」と「業務の効率化・簡素化の推進」の2つあるため、併せてご説明いただいたうえで質疑応答とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

<「(1) No.2 年次有給休暇の取得促進」・「(1) No.3 業務の効率化・簡素化の推進」の説明>

会長

超過勤務については厳しい状況であり、年次有給休暇については微増、業務の効率化については、昨年度末にAI-OCR・RPAを導入したということで、これから検証をするという説明であったが、委員の皆様で意見のある方はいますか。

委員

3つの取組に共通することは、業務の互換性だと思う。業務が属人的になっていると、特定の職員が休みを取れなくなってしまうたり、残業のシェアができないができなくなったりしてしまう。

業務の効率化に向けては、長期的な目で見ると業務に互換性を持たせることが最も効果があると感じるため、長期的な目線で取り組んでいただきたい。

委員

私は、市の担当者が約2年で異動となっていることが気になっている。

引継ぎが円滑にできれば良いけども、まったく違う部署から異動してきた方であると、慣れるのに1年かかり、また1年経ったら担当者が変わってしまうため、非常に効率が悪いと感じている。その改革もした方がよいのではないか。

事務局

職員の中でもそのような感覚を持っている者もいるが、福祉や教育などの専門的な視点だけではなく、全体的に見る総合職的な視点というのも必要であると考えているため、職員課とも情報共有しつつ、専門的なジョブローテーションを設ける取組も検討したい。

委員

私が自治会の活動をしている中で、事務が滞っているところを見たことがないくらい、職員の方は立派にやっているという印象を持っている。

今後デジタル化が進めば今よりも引継ぎが円滑にできると思うため、担当者が変わることでより事務が滞ってしまうという心配はしなくてもよいのではないかと考えている。

また、私が協働推進に関わった中では、5年や6年同じ部署にいるというのは、やはり行政関係には向かないのではないかと感じるころではある。

委員

異動のスパンは何年がよいのかという議論はあると思うが、行政ということを考えると、人事異動自体は必要な部分ではあると思う。

一方では、先ほど別の委員がおっしゃったように、業務の互換性を持たせてできるだけ円滑・スムーズに人事異動や業務の引継ぎができるようにすることは必要になってくると思っている。

委員

公務員はゼネラリストの養成が中心であったが、職員が減る中で、専門職が必要だということや、キャリア形成の強みを持たせようということで、今色々な自治体が出てきている。そのため、先ほどの2人の言われていることはどちらも射ていると思う。

現実的に今多くの自治体が困っているのは、キャリアや給与、またはやりがいの問題などで、30歳前後の人が退職してしまっているということである。そういったことが起きた場合に、採用に手間がかかり、教育にかけたコストも無駄になってしまうため、今話に出ている部分は非常

に大きな問題であると考えている。

今後のキャリアをどう作るかの視点だけではなく、限られた職員の全体のパワーをどのようにマネジメントし、コントロールしていくのかという視点を職員課も含めて議論していただきたい。

事務局

今いただいた課題は既に出てきており、若手職員が他の条件の良いところへ転職してしまっているということがある。その中で、職員を引き止めつつキャリア形成をしていくという非常に大きな課題であるとともに避けられない課題であるため、全庁で検討していきたいと考えている。

委員

年次有給休暇のところ、先日山梨県庁も育児休暇について発表していたため、今後甲府市でも育児休暇の取組が必要になると思うが、それはどのように考えているか。

事務局

今後、県から具体的なものが示されれば行政が牽引していくことは必要なことであるため、その際は検討しなければならないと思っている。

会長

次に、「(2) 人財育成の推進」について、「人事評価の見直し」「研修制度の充実」の2つの取組事業に対する説明を事務局からお願いします。

事務局

<「(2) No.1 人事評価の見直し」・「(2) No.2 研修制度の充実」の説明>

委員

総務省が行っているチャレンジ目標は、上の役職の職員が行っている業務を1階層下の役職の職員にやらせてみてはどうかというもので、そうすることで、上の役職の者の業務を減らしその分の時間で生産性を上げて新しいことを行おうというもの。

職員が減っている中で、今いる貴重な職員の生産性を上げていくとなると、やはり上司のマネジメント能力をどのように高めていくかに尽きるとしている。

そのため、現場のマネジメント研修をもっとやった方がいいのではないか。

事務局

管理職の数だけマネジメントの捉え方が違うということが実態としてあるため、マネジメントとはどういうもので、経営の視点も含めた中で何をすれば良いのかを学ぶ研修や、認識の共有は必要だと感じている。

今後、研修厚生課とも情報共有をしながら検討していく。

会長

次に、(3) デジタル化の推進について、「行政手続きのオンライン化の推進」「データ活用基盤の整備・活用促進」「内部事務のデジタル化の推進」の3つの取組事業に対する説明を事務局からお願いします。

事務局

<「(3) No.1 行政手続きのオンライン化の推進」・「(3) No.2 データ活用基盤の整備・活用促進」・「(3) No.3 内部事務のデジタル化の推進」の説明>

会長

デジタル化による市民側へのサービスの向上と、それにより職員側の業務が縮減されてきているという説明でしたが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

委員

マイナンバーの説明があったが、今全国的にマイナンバーに関する問題が発生しているが、甲府市でも問題は発生しているのか。

事務局

今のところ、問題は発生していないと聞いている。

委員

市議会にタブレットを導入したことによって、職員側の準備にかかる時間が減ったというのはすごく良かったと思うが、議員からの評判はどうだったのか。

事務局

ペーパーレスやデジタル化の時代ということで、議会運営委員会の中でタブレットの導入を組み立てたと聞いている。

委員

説明の中で、マイナンバーカードにより転出ができるようになり来庁しなくてもよくなったとあった。今年、家族が転出をする際にマイナンバーにより転出をしようと思ったが、やり方がわからず結局来庁したということがあった。そういった方もいるため、デジタル化の市民への周知も必要かと思った。

また、AI-OCR・RPA について、非課税世帯への給付金業務に取り入れたらもっと効率的になったのではないと思うが、導入するには順序があるのか。

事務局

AI-OCR・RPA の構築には時間がかかってしまうため、給付金のように事業が決まってから実際に業務を行うまでの準備期間が短いものであるとなかなか難しい。

委員

データの活用基盤の整備について、データの検索や分析のスキルは、基本的にすべての職員が備えるべきスキルであるのか、または特定の職員が備えるべきスキルのどちらを想定しているのか。

事務局

全員が修得するのは時間がかかるため、ポイントとなる若手職員を中心にスキルアップさせ、広域的に配置をして政策を考えていくというのが目的となる。

しかしながら、研修により全体的なスキルアップを図っていこうとは考えている。

委員

今後スキルアップを図っていけば、データ活用ができる職員が増え、各部署に1人ぐらいいるような状況を目指しているということか。

事務局

そのとおり。

だが、その職員の負担にならないようエクセルの取り扱いなどは全体的な研修の中で他の職員のスキルアップも図っていく。

委員

最近、民間企業では ChatGPT の利用が少しずつ広がっているが、行政ではどうか。

事務局

今、9月までを試行期間として行政経営課やデジタル推進課で試行しており、試行期間終了後、デジタル推進課で意見聴取をした後、全庁的に利用を行うかどうかを検討するとしている。

委員

今試行をされているということで、上手く使えば業務の効率化などにも繋がりそうである。

会長

次に、(4) 公共施設等マネジメントの推進について、「低未利用資産の利活用」「公共施設の再配置」の2つの取組事業に対する説明を事務局からお願いします。

事務局

＜「(4) No.1 低未利用資産の利活用」・「(4) No.2 公共施設の再配置」の説明＞

委員

低未利用資産の利活用について、公募等を行った結果はどうだったのか。

事務局

令和4年度の公募等を行った11件のうち、7件売却済み、1件貸付け済み、不調2件、1件交渉中となっている。

委員

それは成果があったと思って良いか。

事務局

はい。

委員

帯那山高原牧場は廃止が決定したとあるが、その後はどうする予定なのか。

事務局

今まで貸していただいていたが、今後原状回復を行い、契約を解除する。

委員

帯那山高原牧場のように廃止をする場合は、一般的にこういった手順で決まるのか。

事務局

庁内の甲府市資産利活用推進委員会において決定する形となっている。

委員

未利用の土地等などは公表されているのか。

事務局

公表はしていない。

委員

そういったものを公表していただいて、甲府市民を優先するとか、甲府市民が一番良い条件で貸付け等を受けられるとか、そういったことをしていただきたい。

事務局

ご意見として承り、所管課と情報共有させていただきたい。

委員

再配置の目標が76件ということで、まだ目標まで数がある。目標達成の障害となっているものは何があるのか。

事務局

地域との合意形成に時間がかかっているケースがある。

委員

地域の皆さんとの合意形成が必要なものであると、やはりスケジュール通りというのは難しい。

委員

目標の76件の中には、建物よりも区画整理の際の残地の方が多いのではないかと。

事務局

目標の76件は全て建物付きのものであり、残地は含まれていない。

会長

次に、(5) No.1 協働のシステムづくりの推進について、事務局より説明をお願いします。

事務局

<「(5) No.1 協働のシステムづくりの推進」の説明>

委員

モデル地区では実際にどのようなことを行っているのか。

事務局

地域の話し合いにより課題を洗い出し、その課題に対して何を取り組むかを決めているため、全モデル地区が一律同じことをしているわけではない。

伊勢地区は「高齢者の社会参加の促進」「フレイル予防」、相川地区では「高齢者の買物支援」、穴切地区は「自治会の再編（小規模自治会の統合）」「女性自治会長の就任促進」、琢美地区は「フレイル予防」「水害時の避難方法」を課題として抽出し、朝日地区は現在地域課題の抽出を行っているところである。

委員

以前甲府市と自治会連合会で行ったアンケート調査で、様々な課題が明るみに出てきており、自治会の統廃合や役員のなり手不足、役員の高齢化などが課題としてあるが、なかなか進んでいない。フレイル予防などについては、保健センターと協力すれば進められると思う。

モデル地区を5地区に限らず、31地区まで広めてもらい、課題解決していただきたい。

事務局

31地区全てというのは難しいが、モデル地区で成功事例があればその取組を他の地区に横展開していくという視点を協働支援課では持っている。

委員

全てを市がやるわけではなく、ある程度自治会に自主性を持たせる中で、支援をお願いしたい。

委員

自治会の担い手はどういった方を想定しているのか。

事務局

南部は子育て世帯が多いが、中心市街は高齢化が進んでいるなど自治会ごとに実情が違うため、一概には言えない。

委員

担い手は住んでいる人全員だが、自治会を抜けてしまう方が多くて困っている。

委員

そういったことに対してどのようにアプローチしているのか。

事務局

役員の負担が大きいという意見もあるが、行政だけで地域の隅々まで支援するというのは物理的に難しい部分もある。

そのため、地域の中で負担を分担する意識を醸成できるのが理想だが、市としては、自治体の負担を減らしたり役員を複数設けたりなど、それぞれの自治体の取組も併せてアプローチしているのが実態である。

委員

組織にすると役員のなり手不足などの課題が出てくるため、近所の付き合いの中で、買い物に行けない人がいれば一緒に行ってあげるなどの助け合いができるのが理想だと思う。

しかし、そこに地域包括支援センターが介入すると、本人が希望していなくてもすぐにデイサービスを紹介されるなどの支援が行われている気がしている。

事務局

地域には本当に地域包括支援センターの助けを必要としている方もいるし、希望していない方もいる中で、そのバランスが非常に難しい。

ただ、今後更に人口が減少し高齢化が進む中で、委員さんがおっしゃったように皆が地域の中で助け合いの意識を持っていただくことが理想である。

委員

近所の中の話であるが、組の中で空いている場所にカフェを作り、自分でご飯が食べられなくなったときはそこに行けば食べられるようにするなど、そういったことができれば理想という話

が出たことがある。

そういったように、近所の付き合いの中で助け合いが自然発生的にできるのが理想であると思う。

事務局

自然発生的なものは大事にしなければならないと思っている。

その反面、自然発生するのを待っていると、今そのサービスが必要な人に届かない場合も考えられることから、積極的にいかなければならない部分もあるため非常に難しい。

委員

高齢者福祉の部署で、デイサービスの利用者数に関する数値目標などはあるのか。

事務局

そういった目標は無い。

デイサービスについては、本人の希望だけではなく、遠方の家族からの希望などもある。

委員

おっしゃるとおり、本人の意思というよりは、家族やケアマネの心配により支援しているというのはあると思う。その中で、(1)働き方改革の推進に話が戻ってしまうが、仮に今行っている支援が過剰な支援に繋がっているとすると、そこを適正化していくのも一つの方法なのかと思う。ただし、何を適正とするのかを判断することは非常に難しい問題である。

また、協働のシステムづくりは自治会の枠組みを前提としたものであると理解したが、例えば NPO 法人や民間企業も協働の対象となり得ると思っている。そういった視点では何か具体的に考えているか。

事務局

具体的なものは決まっていないが、地域と NPO 法人や民間企業等が連携して、住みやすい地域を作っていくのが目指すところである。

委員

自治会が行う活動を支援していただける企業や学生ボランティアなどを募集し、甲府市に登録する取組は今年度から行っている。今後、自治会が行っている有価物回収や側溝清掃などを登録していただいた団体等がお手伝いしてくれるような形になれば良いなと思っている。

委員

それは予算も組まれているのか。

委員

あくまでもボランティアなので、無報酬となっている。

色々なものに関わりたいと思っている学生ボランティア団体は多いようで、小江戸甲府の夏祭りや甲府大好き祭りなどのボランティアを募集すると多数の学生ボランティアが参加してくれている形となっているため、そういった団体と上手く話しをしてくれれば良いのではないかと考えている。

委員

そういったイベントを介して繋がりができていると。

委員

特に県外から来た学生は、せっかく山梨に来たので山梨で何か思い出を作りたいと思っている方が多いようである。

会長

その他、全体について意見などはありますか。

委員

甲府市行政改革大綱（2022～2025）には、本来「連携によるまちづくりの推進」があり、SDGs のビジョンを策定したらプランに位置付けるとあったが、今回の報告からは無くなっている。見直すべきものを見直して、別のものと統合したのであればそれは構わないが、その旨は明記していただきたい。

事務局

SDGs については、現在 SDGs 課で検討し政策形成を図っている。

委員

水素エネルギーを目玉として掲げるのは良いと思うが、自治会や公民館なども含めて、地域の中でどのような街を作っていくのかという話であり、例えば埼玉県大宮市では、公民館ごとに「SDGs の〇〇をやっている」と謳っている。このように、今までやってきていることを SDGs にタグ付けできる部分がたくさんあるはずなので、そういったことに目を向けてもらいたい。

また、「連携によるまちづくりの推進」は広域連携にも関わるテーマなので、甲府市の中だけではコストカットできなくても、連携中枢都市圏全体としてはコストカットができるといったところにも視野を広げていただきたい。

委員

確かに、いかに効率化していくのかについては広域連携にも必要となるので、業務の分担というところも今後視野に入れていただければ良いかと思う。

会長

意見も出尽くしたようですので、次に議題（2）「その他」について、委員の皆様からなにかあ

りますか。

各委員

特に無し。

会長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題を全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。